

環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会  
(事務局:気候変動対策認証センター)御中

平成 24 年11月22日

## オフセット・クレジット(J-VER)プロジェクト登録依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。


プロジェクト名 <sup>1</sup>			
埼玉県 株式会社アドバン・バイオディーゼル燃料活用プロジェクト			
【依頼者】 プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	株式会社アドバン		
住所	埼玉県熊谷市妻沼西 1 丁目 37		
代表者氏名	丑久保 紀美	代表者役職	代表取締役
担当者氏名	岡田 雅仁	担当者 所属部署・役職	取締役
担当者 E-mail	info@kk-advan.co.jp	担当者電話番号	048-567-3303
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	株式会社武蔵野物流 (埼玉県行田市大字真名板2052-1) 代表者:代表取締役 丑久保 紀美 担当者:取締役 木村 光典		
プロジェクト参加者名	株式会社ツバルの森 (東京都千代田区飯田橋4丁目7番11号) 代表者:代表取締役 三嶋 浩太 担当者:取締役 事業統括部長 小沢 幸弘		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	株式会社アドバン		
	以下のうち当てはまる項目に☑ <input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。 <input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認機関			
妥当性確認機関名	日本海事検定キューエイ株式会社		

<sup>1</sup> プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「〇〇県△△事業者による□□(排出削減技術)を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。

プロジェクト情報	
プロジェクト概要 <sup>2</sup>	<p><b>【プロジェクトの目的・内容】</b></p> <p>株式会社アドバン(以下、アドバン)が廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料(以下、BDF)の製造を行い、これを株式会社武蔵野物流(以下、武蔵野物流)が所有する事業用車両の一部に活用することにより、温室効果ガス排出削減に貢献することを目的とする。</p> <p>オフセット・クレジット(J-VER)(以下、J-VER)の売却により得た収益を、既存プラントの改修・拡大費用の一部として活用することで、事業拡大を模索することが本プロジェクトの最終的な目標である。</p> <p><b>【適格性基準との整合性】</b></p> <p>条件1～5全てに関して、整合性があることが認められている。</p> <p><b>【法令遵守状況】</b></p> <p>「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「消防法」、「道路運送車両法」、「自動車 NOx、PM 法」に関して該当し、それぞれ「グリセリンの廃棄証明」、「バイオディーゼル製造設備概要資料」、「車両整備結果」、「自動車検査証」にて、遵守していることが認められている。</p> <p><b>【採用技術】</b></p> <p>BDF 製造装置及び BDF 使用車両</p> <p><b>【モニタリング方法】</b></p> <p>6つのモニタリングポイントを設定し、モニタリング計画書に基づき、モニタリングを行う。</p> <p>モニタリングポイント名:P1 BDFの製造における年間電力消費量(kWh/年)</p> <p>モニタリングポイント名 P2 車両等で1年間に使用されたBDFの量(kℓ/年)</p> <p>モニタリングポイント名:P3 メタノールの年間消費量(t/年)</p> <p>モニタリングポイント名:P4-1 車両点検(日常点検)</p> <p>モニタリングポイント名:P4-2 車両点検(3か月、6か月点検)</p> <p>モニタリングポイント名:P5 BDFの品質規格への適合性</p> <p><b>【GHG 算定式の方法論への準拠性】</b></p> <p>方法論「E. 004 ver.6.1 廃食用油由来のバイオディーゼル燃料の車両等における利用に関する方法論」に即して、GHGの算定を行った。</p> <p><b>【モニタリング体制】</b></p>

<sup>2</sup> プロジェクト概要は、プロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA/QC体制等に関することを2ページ以内で具体的に記述してください。

	<p><b>【QA / QC 体制】</b></p> <p>(1) 教育訓練 算定・報告作成者がモニタリング手順書を作成しプロジェクト統括責任者の承認を受けた後、モニタリング方法や実施状況について、アドバン(BDF 製造部門責任者、各担当者)、及び武蔵野物流(車両部門責任者、担当者)に対し毎年1回以上打合せを行い確認し、必要に応じて指導を行う。</p> <p>更に、BDF 製造責任者、及び車両部門責任者は、実際の BDF 製造、BDF 使用、車両整備等の状況の確認を行い、不具合等があれば算定・報告作成者に遅延なく通知し、改善策を協議の上実施する。</p> <p>(2) 情報の保管 各情報は、紙ベースで各本社に保存し、各部門の責任者が確認を行い、ワークシートまたは pdf 形式で算定・報告作成者に送付する。最終的な情報管理は、プロジェクト統括責任者の管理の下で実施し、モニタリングデータはアドバン本社内のデータサーバーに保存する。</p> <p>(3) データの確認 データ作成者は、毎年度1回以上紙ベースのモニタリング結果とワークシートを無作為に抽出し、間違いがないかについて点検する。最終的なデータの確認は、プロジェクト統括責任者が行う。</p> <p>(4) 内部監査 内部監査員は、アドバン本社において本プロジェクト担当者以外から適任者を選定し、定期的(年1回を予定)に実施する。</p> <p>(5) 測定機器の維持・管理 BDF 製造部門・車両部門の各責任者が、使用する機器について、取扱説明書等に基づいて適切に維持管理を行い、年1回以上必要な点検等を実施するものとする。</p>
<p>プロジェクト実施場所</p>	<p>・BDF 製造場所: 株式会社アドバン 熊谷プラント (埼玉県熊谷市妻沼西部工業団地内)</p> <p>・使用場所: 関東圏各所</p>

クレジット期間	2008年4月1日～2013年3月31日						
プロジェクト計画開始 届提出日	2011年9月26日						
妥当性確認終了日	2012年10月22日						
想定削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計 <sup>3</sup>
	t-CO <sub>2</sub>	481	448	523	505	505	2,502
適用モニタリング方法 ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン ((排出削減プロジェクト用) ver. 3.0						
適用方法論	方法 論番号	E.004 ver.6.1					
	方法 論名称	廃食用油由来のバイオディーゼル燃料の車両等における利用に関する方法論					
ダブルカウントの防止措置							
ダブルカウントの防止 の措置を講ずる事業 者	プロジェクト代表事業者と同一						

<p>ダブルカウントの防 止措置内容</p>	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VER)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p><b>【① 類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</b></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(電力における RPS 法を含む)に申請しています</p> <p style="padding-left: 40px;">類似制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="padding-left: 40px;">理由: _____</p> <p><b>【② 第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</b></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>
----------------------------	--

**【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】**

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

ホームページ

ホームページ URL: \_\_\_\_\_

出版物（環境報告書/定期刊行物）

その他 具体的に: \_\_\_\_\_

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

**【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】**

公的な報告・公表制度には参加していません。

以下の公的な報告・公表制度に参加しています

地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策）の策定義務対象者（都道府県）である。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: \_\_\_\_\_

その他

具体的に: \_\_\_\_\_

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

備考欄

以上